

会 議 録

会 議 名	令和 6 年度第 1 回人権・男女共同参画推進審議会		
議題及び議題ごとの 公開又は非公開の別	議 題 1 会長及び副会長の選出について（公開） 2 人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び野田市男女共同参画計画の計画期間の延長について（諮問）（公開） 3 人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び野田市男女共同参画計画の計画期間の延長について（答申）（公開） 4 人権教育・啓発に関する野田市行動計画の進捗状況等について（報告）（公開） 5 第 4 次野田市男女共同参画計画の施策の進捗状況及び成果目標の達成状況について（報告）（公開）		
日 時	令和 6 年 7 月 4 日（木）午後 1 時 3 0 分から午後 3 時まで		
場 所	野田市役所 8 階大会議室		
出席者氏名	委 員 赤尾 和雅 秋永 道太郎 有賀 ヒメ子 石井 芳子 石原 和子 出井 康裕 梅津 貴子 遠藤 恵美子 国松 実枝子 國本 正勝 古賀 晴美 小林 幸男 近藤 博雄 佐喜川 貞子 柴木 七海 須賀田 恵美子 鈴木 洋子 田中 恵子 筒井 圭子 平野 博幸 深井 弘行 藤本 司 松本 清 松本 昌子 矢口 國男 横川 しげ子 事務局 鈴木 有（市長）、今村 繁（副市長）、生嶋 浩幸（教		

	育次長兼生涯学習部長）、小林 智彦（福祉部長）、戸邊卓哉（PR推進室長）、中村 正則（企画財政部次長兼企画調整課長）、青山 直樹（財政課長）、小嶋 亮（人事課長）、初見 龍一（行政管理課長）、小島 修次（情報政策課長）、渡邊 宏治（総務部参事兼管財課長）、寺田 政司（営繕課長）、鈴木 充（市民課長）、岡田 敦子（市民生活課長補佐）、森下 元博（市民生活部次長兼防災安全課長）、川嶋 文和（商工労政課長）、山中 巖（農政課長）、茂木 大介（スポーツ推進課長）、池岡 貴志（清掃計画課長）、成田 守良（管理課長）、金子 正道（都市計画課長）、海老原 純一（生活支援課長）、岡田 勇貴（障がい者支援課長）、山口 忠司（福祉部次長兼高齢者支援課長）、田中 洋介（福祉部主幹兼社会福祉協議会事務局長）、池田 亜由美（健康子ども部次長兼子ども家庭総合支援課長）、山崎 正浩（児童家庭課長補佐）、宮下 幸治（子ども保育課長）、峯崎 光春（保健センター長）、大久保 崇雄（教育総務課長）、安藤 剛行（生涯学習部参事兼生涯学習課長）、加藤 純子（興風図書館長）、廣居 信和（学校教育課長）、間々田 英示（指導課長）、荒井 幸則（消防本部次長兼消防総務課長）、金子 寿一（水道部業務課長補佐）、武田 真弓（人権・男女共同参画推進課長）、高塚 和枝（人権・男女共同参画推進課長補佐兼啓発係長）、山崎 覚（人権・男女共同参画推進課七光台会館長）、松沢 修（人権・男女共同参画推進課島会館長）、鈴木 一敏（人権・男女共同参画推進課主任主事）
欠席委員氏名	伊藤 稔 清水 宏子 重堂 亜希子 高倉 明美 田中 浩之 長島 宏行 福田 昭治 山川 一夫 横張 政典
傍聴者	1名

議 事	令和6年度第1回人権・男女共同参画推進審議会の会議結果(概要)は、次のとおりである。
人権・男女共同参画 推進課長補佐	令和6年7月4日午後1時30分、開会を宣言。 本審議会について、これまで開催していた人権施策推進協議会、男女共同参画審議会において検討している施策に類似や重複する部分が多く見られたことから、これまで以上に広い視点で施策を推進するために、令和6年3月議会で新たに条例を制定し、設置したこと、これまで、人権施策推進協議会に設置していた福社会館等部会については、本審議会とは別の附属機関として実施することを説明する。 審議会の会議は、会長が招集することになっているが、委嘱後の初めての会議で、会長が決まっていないことから市長が招集したことを報告する。 出席委員及び欠席委員を報告し、会議の成立について報告する。 本日の配布資料、送付済み会議資料の修正及び差し替えについて説明する。
人権・男女共同参画 推進課長	会議の公開及び傍聴並びに会議録及び会議資料の公開、会議録作成のため録音機を使用することについて説明する。 会議録における発言委員の氏名の公表並びに会議資料、会議録及び委員名簿のホームページ公開について説明し、会議録については、審議内容を発言者の氏名を記載し公表すること、委員名簿については、氏名及び任期の掲載とし野田市人権・男女共同参画推進審議会条例第4条におけるそれぞれの選出区分については公表しないことについて説明する。
出井委員	委員の選出区分を書かない理由はなぜでしょうか。他の審議会とか協議会では必ず区分や出身団体が公表されております。理由を伺いたい。 市のホームページでも審議会一覧表とあるいは協議会一覧表というのがあって、それを見ていると、各委員は、最初は

人権・男女共同参画 推進課長	区分及び所属については公表されています。なぜ今回、私の知る限り、人権協議会の方だけは、区分と所属は掲載されていないのですけれど、他の審議会、協議会、委員会では、区分及び所属団体は明記されています。 今回、課長のお話だと、明記しないというような御発言がありましたけれど、どのような理由でそうされたのか、お伺いしたい。 公開の内容について、今この場で各委員の皆様には御了承いただくように審議を図りたいということで御説明させていただきました。出井委員の御発言のとおり、これまで人権施策推進協議会に関しましては、選出区分の公表はしておりませんでした。
出井委員	これは当時の会議の中で、承諾を頂いてそういう形にしているものでございます。 ですので、この会議の中で、この審議会自体が人権の尊重と男女共同参画社会の推進という性格が統合された審議会でございますので、委員の中でお一方でも選出区分ですとか、推選団体は掲載しないという希望がございましたら、それに伴い掲載しないという選択もあろうかと思っておりますので、その点につきまして皆様に今、御意見を伺って諮りたいということをお説明させていただいていました。
人権・男女共同参画 推進課長	今度、新しくこの審議会を発足するわけですが、それはどうして開示できないのか教えてください。
出井委員	その理由といたしましては、やはり今まで人権の協議会では公表していなかったという審議を頂いて決定したものです。 今までそうだったから今回はそうしないというのは全く説明になっていないと思います。確たる説明理由があるのなら、それを開示して、我々を納得させてください。少なくとも私は開示すべきだと思っています。 質問の内容はお分かりいただいていますか。

副市長

本来、会議の名簿の公表については各審議会で決めていただくということになっております。それで今回、二つの審議会がありましたので、新たにこの審議会の場で決めていただくことになるのですけれども、会長もまだ決まってない状況です。本来ですと、会長、副会長が決まった後で、審議会として考えていただくというような形になるのが、事務局側からこういうふうに案をとというのは少し、乱暴な形だと思っております。それで、人権の審議会ではこういう結果になったということ参考を、改めてこの審議会で議論いただくというような形になると思います。出井委員のおっしゃるようなことは、すごくごもっともなことだと思っております。名簿の公開については、担当が総務課でもありますので、今回は保留させていただきたいと思っております。整理して、改めてお示ししたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

出井委員

了解しました。御説明ありがとうございました。

人権・男女共同参画
推進課長

会議の傍聴について説明する。

1名の方から傍聴の希望あること、あらかじめ入室いただいていることを報告する。

市長

<市長挨拶>

人権・男女共同参画
推進課長補佐

委員委嘱後初めての会議のため委員の紹介をする。
事務局の紹介をする。

議題1「会長及び副会長の選出について」

議長について、野田市人権・男女共同参画推進審議会条例第6条第1項の規定により会長が議長を務めることになっているが、委員委嘱後初めての会議であり、会長、副会長が不在となっているため、議題1の「会長及び副会長の選出」について、市長が仮議長を務めることに異議はないか。

<異議なしの声>

仮議長（市長）	異議なしのため、市長を仮議長とする。 会長が決まるまで、私が議長を務めさせていただきます。 それでは、「会長の選出について」を議題とします。 会長については、野田市人権・男女共同参画推進審議会条例第5条第1項の規定により委員の互選によるとなっております、選出方法についてお諮りしますが、いかがいたしましょうか。
出井委員	今、各委員の名前と顔、出席者の方々は一応拝見したのですけれど、ほとんど存じ上げません。そういう中で、委員の互選をしてもらっても全く意味がないと思います。 今回は大きい協議会と小さい審議会との合体、大きい協議会は25名が定員でした。小さな審議会の方は16名が定員でした。お互いよくわからないまま、互選しても意味がありませんから、提案です。 新しいこの審議会の会長には大きい協議会の会長だった方になっていただいて、副会長には小さな審議会の会長だった方になっていただいたらいいのではないかと思います。
仮議長（市長）	今、お諮りしたのは、選出方法ということでございます。立候補や指名推選ということではございません。今、出井委員からお話いただいたのは指名だと思うのですが、前の審議会協議会という具体的にその名前がわからないところがありますので、それについて、いかがでしょうか。
近藤委員	指名推選ではいかがでしょうか。
仮議長（市長）	指名推選との意見がありましたが、いかがでしょうか。
出井委員	指名推選というのは何でしょう。
仮議長（市長）	指名推選というのは具体的にお名前を指名していただく方法です。

出井委員	ですから、前の協議会、人権の方小林さん、それから副会長が男女共同の方は横川さんということを申し上げたつもりでした。ですからそれと今の御発言と何ら重複していないと思います。
仮議長（市長）	指名推選という形で発言をしていただければと思います。
出井委員	ただ指名推選の場合だと、指名推選の指名が誰になるか。
仮議長（市長）	方法論ですので、指名推選でよろしいですということであれば、妥当な形にさせていただきたいわけです。
出井委員	わかりました。指名推選で結構です。 私の方から、小林さんと横川さんを推薦いたします。
仮議長（市長）	今は、会長の推薦なので、お一人をお願いします。
出井委員	わかりました。では、小林さんを推薦します。
仮議長（市長）	先に近藤委員から指名推選というお話があり、今、会長に小林委員の指名がありました。
有賀委員	私は、以前に人権施策推進協議会と男女共同参画審議会のどちらの会議にも参加されて、精通されておられるのは、横川委員だと思いますので、横川委員にお願いしてはどうかと思います。
仮議長（市長）	今、出井委員から大きい審議会の方から小林委員というお話があり、有賀委員から、両方参加しているので、両方知っている横川委員がいいだろうというお話がありましたが、いかがでしょうか。
出井委員	他はないのですか。
仮議長（市長）	今、お二人が推薦されていて、選挙になってしまうのですが、その辺の出井委員のお考えはいかがでしょうか。
出井委員	他に被推薦人がいないのであれば、決を採ればいいのではないですか。
仮議長（市長）	選挙ということですか。

出井委員	そうです。何事も初めはあるわけですよ、市長。従来こうだったから、それを踏襲しようというのはどうか。
仮議長（市長）	踏襲ではなくて、今、有賀委員から、両方の審議会協議会に参加して精通されているから横川委員がいいのではないかという話がありました。
出井委員	私は賛成していません。
仮議長（市長）	今まで踏襲しているということではないですよ。それだけは勘違いしないよう確認させてください。
出井委員	わかりました。
仮議長（市長）	それでは、二人の委員の推薦がございました。非常に困ったことですが、実際の立候補と同じような選挙ということになっているのですが、これがいいか悪いかというのも、正直、私は皆様に委ねます。 どちらがいいか、選挙という方法でさせていただきます。 よろしいでしょうか。 <異議なしの声> 異議がないようですので、はじめに、出井委員から推薦ございました小林委員に会長をという方、挙手願います。 （挙手7人） 次に、横川委員を会長にという方、挙手願います。 （挙手15人） お諮りした結果、横川委員に会長をお願いすることとなります。よろしいでしょうか。 <異議なしの声> 異議がないようですので、会長は横川委員に決定いたしました。

議長（横川会長）	野田市人権・男女共同参画推進審議会条例第6条第1項の規定、「会長が会議の議長となる」により、議長を交代いたします。
近藤委員	＜会長挨拶＞ 副会長の選出について、会長同様、委員の互選によってされておりますので、選出方法についてお諮りいたします。 いかがでしょうか。
議長（会長）	指名推選ではいかがでしょうか。 指名推選との意見がありましたが、異議はございませんか。
有賀委員	＜異議なしの声＞ 異議がございませんので指名推選により選出することいたします。推薦はありませんか。
議長（会長）	以前の人権施策推進協議会の会長をされておられ、会議をしっかりと仕切っておられましたので、小林委員が適任かと思いますので推薦させていただきます。 ただ今、小林委員の推選がございましたが、異議はありませんか。
副会長（小林委員）	＜異議なしの声＞ 異議がございませんので、副会長は小林委員に決定いたします。
議長（会長）	＜副会長挨拶＞ 議題2「人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び野田市男女共同参画計画の計画期間の延長について（諮問）」
出井委員	すみません。議長。議題の前に、委員の方の個人情報になるのかどうか知りませんが、区分と出身母体を開示するかどうかについては、新しく会長と副会長が決まったわけ

議長（会長）	ですから、最初にそこを開示する、私は開示した方がいいと思うのですが、それについて討議していただければ、いかがでしょうか。
副市長	皆様よろしいでしょうか。 名簿の公開等の内容については、各審議会で決定していただくのですけれども、そのために当然判断の材料となる資料を御提示することが必要だと思っております。人権の方が、名前だけの公開ということになっております。最初に市の方で公開非公開を御審議いただいたときの理由がございますので、今日は保留させていただいて、当時の会議録等を確認させていただいた上で、改めてお諮りしたいと思います。今日は、資料不足ということで御理解いただきたいと思います。
出井委員 議長（会長）	わかりました。結構です。 それでは、諮問に入りたいと存じます。 <市長から人権・男女共同参画推進審議会に諮問した> <諮問書の写しを委員に配布した> <市長退席>
議長（会長）	こちらの諮問事項でございますが、本日の答申を希望とのことでございます。委員の皆様には、よろしく御審議をお願いしたいと思います。
人権・男女共同参画 推進課長	<議題2について、諮問要旨及び方針について説明する。>
議長（会長）	事務局からの説明について、意見及び質問を求める <意見及び質問なし>

議長（会長）	意見及び質問なしにより、人権教育啓発に関する野田市行動計画及び野田市男女共同参画計画の計画期間の延長について、了承いたします。 御決定を頂きましたので、人権教育啓発に関する野田市行動計画及び野田市男女共同参画計画の計画期間の延長について、本審議会として答申をしたいと思います。 なお、答申の文言につきましては、恐れ入りますが、私に一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか <異議なしの声>
議長（会長）	ありがとうございます。それでは準備をさせていただきますので、その場で暫時休憩となります。これから１４時２５分までとさせていただきます。お願いいたします。 <休憩 １４時１８分から１４時２５分まで>
議長（会長）	再開します。 議題３ 人権教育・啓発に関する野田市行動計画及び野田市男女共同参画計画の計画期間の延長について（答申）
市長 人権・男女共同参画 推進課長補佐	<市長着席> <会長から市長へ答申書を渡した> <答申書の写しを委員に配布した> <市長から挨拶> 市長が公務により退席する旨を告げる。 <市長退席> 議題４ 人権教育・啓発に関する野田市行動計画の進捗状況等について（報告） 議題５ 第４次野田市男女共同参画計画の施策の進捗状況及び成果目標の達成状況について（報告）

人権・男女共同参画 推進課長 議長（会長） 出井委員	<議題4、議題5を一括の報告とし、説明する> 事務局からの説明について、意見及び質問を求める。 膨大な資料を作っていただいて、厚くお礼申し上げます。 審議会、当委員への女性の登用率、82ページの一番上です。本日配られたA4のこの資料、折れ線グラフ、わかるように書いていただいているのですが、目標50パーセント、現状40パーセント弱、いい成績ではないかと思えます。審議会等、審議会等一覧というのが、市のホームページに出ているのですが、これを全部足すと52になっているのですね。この認識で間違いありませんか。
議長（会長） 行政管理課長 出井委員	行政管理課の方で、確認されているはずですが。 事務局へ説明を求める。 行政管理課の初見と申します。手元に資料はないのですが、ホームページに公表している審議会等は52です。 直近のデータで正しいということですね。女性委員の登用率は、目標50パーセントと言っているのですが、年度によって審議会が我々のように統廃合されたり、あるいは、やめにするとか、新しい審議会協議会ができたりして、上振れ下振れはあるのですが、例えば、令和6年度4月1日付けで、52の審議会の定数というのはいくつになるかすぐ出ますか。
人権・男女共同参画 推進課長	なぜ私がこんな質問するかというと、50パーセントというのは、実際的にはどれぐらいの席数になるのか。それを皆さんが認識されて50という数字を言われているかどうか疑問だったので伺っています。 50パーセントは何を何で割ったら50になったのですかという質問です。 各審議会の定数に対して女性は何名いるかということで審議会ごとに登用率を出させていただいております。中には委員おっしゃるとおり、80パーセントや90パーセントと割

出井委員

合が高いところもございますので、全部の定数の人数は今手元にはないのですが、審議会等の定員数に対して半分となる50パーセントという目標にさせていただいております。

全体ではなくて、各審議会、各協議会における女性の登用率という理解でいいですね。

次に、82ページの上から二つ目、市の女性課長担当職の割合や女性課長補佐相当職の割合というのが出ています。これは他の統計を見ても、母数は分かるのです。男性職員の中で途中から女性職員の数を増やすのはなかなか難しい。初年度から競争すれば別です。最近までは、男性優位の社会であって、ここ10年ですよ。男女共同参画というのを内閣府が音頭をとって、野田市も例外ではなくて、出来合いと言ったら失礼ですけど、意識があるかどうかは別として、ともかくそういう風な運動が起こってきた。

これは、世界各地で起こっていることなのですけど、女性が自分の実力をつけてどんどんシェアを伸ばしていくという方法があれば、あるいは、なかなか発想の転換が男も女もできないから、むしろ女性のクォータ、割合ですね、定数のある一定の割合を強制的に振り分けるという風なことも試験的に行われているのは御存じのとおりです。

一部上場企業では、女性の執行役員の数は30パーセント以上というようなことを既に審議され、出しています。

そこでお伺いします。当市としては、いわゆる女性の管理職、課長補佐職以上の人数を、クォータ制、例えば20パーセント、25パーセントという風に取り決めて、まず絶対数を抑えて、それで、優秀な女性幹部職を作り出していくという風なアイディアはございますか。

人事課長

人事課の小嶋と申します。まず女性管理職というところなのですが、市の方でも野田市職員の子育て及び女性活躍に関する行動計画というところで、目標とする割合は定めていま

	す。例えば課長相当職でいいますと、15パーセントを目標に、課長補佐相当職ですと、26パーセントというところで一定の目標は定めておりますけれども、必ず達成しなければいけないという風には、私も考えておりません。当然個人の能力といいいますか、そういったところも左右されると思いますので、それも含めて選考していきたいと思っています。ただ、委員のおっしゃるとおり、今までそういう社会であったという事実は当然あるのかもしれませんが。そのような中で、女性ならではの例えば子育てとか、そういったことも含めて、キャリアがハンデにならないような体制を人事課の方でも構築していかなければならないと考えております。
出井委員	明快な御回答ありがとうございます。よくわかりました。
古賀委員	35ページの人権事業番号の110番。精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業というところですが、事業計画の6年との表現は5年度の実績のところと、同じなのですが、今年度、障がい者の基本計画が稼働しているかと思っておりますけれども、そのときにも追記していただきましたが、千葉県が委託している江戸川病院は、各関係機関と協働して、この事業を推進しております。市役所が参加される前から、この事業は色々な各関係機関と協働しておりますので、この表現だと市と江戸川病院だけでやっているかのよう誤解されるかと思っておりますので、そのあたりが分かるような表現にさせていただけると有り難いと思います。
障がい者支援課長	障がい者支援課の岡田と申します。委員御指摘のとおり、関係機関を含めた会議を実際行っておりますので、表記を改めさせていただきたいと思っております。
議長（会長）	ほかに、意見及び質問を求める。 <意見及び質問なし>

人権・男女共同参画 推進課長 議長（会長）	意見及び質問なしにより、議題４、議題５について了承とすることで異議はないか。 <異議なしの声> 異議がないようなので、議題４「人権教育・啓発に関する野田市行動計画の進捗状況等について」と、議題５「第４次野田市男女共同参画計画の施策の進捗状況及び成果目標の達成状況について」の報告を了承する。 事務局においては、委員の皆様からの御意見を今後の施策の実行に反映させるなど、引き続き、各種の施策に取り組むように求める。 「その他」として、各委員に意見を求める。 冒頭に説明の会議の公開等については、改めて皆様に審議をお願いしたいこと、内容等決まり次第、追って御連絡させていただくことを説明、依頼する。 また、人権教育及び啓発並びに男女共同参画社会の形成の促進に関する事業等の御案内は、都度行うことを説明し、協力を求める。 以上をもって全て議題が終了した。 午後３時閉会を宣言する。
---	--